

土木工事現場必携

令和2年3月版（令和8年4月一部改定）の主な改定内容

長野県建設部技術管理室

1 改定対象 土木工事現場必携

（前回改定：令和2年3月版（令和6年10月一部改定））

2 改定箇所

【共通編】共1、2、3、4、5、6、8、10、12、13、14

【発注者編】発2、4

3 主な改定内容

- (1) 共1 公共土木工事の事務手順の概要
 - ・直近の法令や県取組等を踏まえて、事務手順フローを更新
- (2) 共2 安全対策と事故発生時の対応
 - ・工事書類簡素化ガイドラインに基づき、事故速報様式を更新
- (3) 共3 建設工事における技術者制度
 - ・建設業法及び施行令の改正に伴う監理（主任）技術者の金額要件を更新
 - ・営業所専任技術者、監理（主任）技術者及び現場代理人の兼務要件を更新
- (4) 共4 適切な施工体制の確保
 - ・工事現場における施工体制の把握要領の更新
 - ・施工体制台帳、施工体系図の様式更新・追加
- (5) 共5 施工計画書
 - ・盛土規制法の規制区域指定（R7.5）に伴い建設発生土に係る記載例を更新
 - ・安全衛生規則施行（R7.6）に伴い熱中症対策に係る記載例を更新
- (6) 共8 施工管理（安全管理）
 - ・安全衛生規則施行（R7.6）に伴い熱中症に係る説明を更新
- (7) 共12 建設副産物対策
 - ・COBRIS から、コブリス・プラスへ更新
 - ・盛土規制法の規制区域指定（R7.5）に伴い建設発生土の施工計画書への明示方法及び確認結果票の記載例について更新
- (8) 共13 過積載防止対策等
 - ・自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いについて明示
- (9) 発2 施工条件明示
 - ・令和8年4月適用版へ更新
- (10) 発4 会計局が行う工事検査等の事務処理
 - ・基本フロー・検査予定等の調整の更新、修補処理規程の更新